令和6年度 気象警報発令時の児童の安全確保について

朝来市立東河小学校

「警報とは、重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。(気象庁ホームページより)」 このことより、児童の安全確保を最優先し、以下の対応を行います。

I 午前6時の時点で、朝来市に警報が発令中の場合

- (1) 臨時休校とします。
 - ※必ず複数の媒体(例.気象庁 HP、市町別の詳細情報が流れるテレビ局等)でご確認ください。
 - ※CATV告知放送および「さくら連絡網」によるお知らせはありません。
- (2)学童クラブは開設しません。

2 午前6時以降、始業時刻午前8時05分までに、朝来市に警報が発令された場合

- (1) 臨時休校とします。
 - ※必ず複数の媒体(例.気象庁 HP、市町別の詳細情報が流れるテレビ局等)でご確認ください。
 - ※CATV告知放送および「さくら連絡網」によるお知らせはありません。
- (2) 登校中の児童については、安全確保に努めますが、保護者での送迎のご協力もお願いします。
- (3)すでに登校済みの児童は、状況をみて安全に帰宅できるよう対応します。
 - ※下校対応については、CATV告知放送および「さくら連絡網」でお伝えします。また、下校後の児童の安全確認をする場合もあります。

3 子どもたちが登校後に、朝来市に警報が発令された場合

- (1)児童の安全確保を第一にして、速やかに下校させるなど、状況に応じた判断を行い下校させます。
 - ※下校対応については、CATV告知放送および「さくら連絡網」でお伝えします。
- (2) 学童クラブ開設後の警報発令時は、学童クラブでの対応となります。

<該当する警報について>

- ※ 種 類:大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪(特別警報含む)
- ※ 発令地域 : 朝来市に上記の気象警報が発令されている場合
- ※ 要注意:「但馬南部」の時は「朝来市」が含まれているか複数のメディアで確認が必要



- ■学校からの緊急連絡等につきましては、「さくら連絡網」、告知放送(CATV)でお知らせします。「さくら連絡網」は、事前にスマートフォン等での登録が必要です。また、告知放送(CATV)を設置されていないご家庭は、必要に応じ設置宅に問い合わせをお願いします。
- ■事前に、警報発令などの緊急時の対応について児童を交えご家庭でも確認ください。

<その他>

- ※警報発令時には、全職員で児童の安全を最優先に対応していきます。ご家庭からの個別の問い合わせにつきましては、すぐにお返事ができない場合もあると思いますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ※ 気象警報は発令されていないが、登校が困難と判断される場合は、地区で児童を学校に送って頂いても結構です。その場合、必ず学校に連絡をお願いします。
- ※「朝来安全安心ネット」への加入をおすすめします。市内に発表されている警報等の情報は市民向け情報発信サイトから 受信できます。asago@bosai.net に空メールを送信することで登録ができます。是非登録を行って下さい。